

人口減少対策は功を奏するか —羊は安らかに草を食めるか

佐藤克廣

昨年末衆院解散直前に「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法」の一部を改正する法律が成立した。羊質虎皮とならないことを祈るばかりである。ところで、地方創生の理由は人口減対応である。人口減の原因は少子化であるとされる。消滅可能性都市の基準も少子化であった。少子化は防ぐべき最大の課題であるがごとく言われている。

日本は、役所に登録した男女（結婚している夫婦）が子どもを産み育てることが基本となつてゐる社会である。夫婦一組あたりの子ども数が重要となる。夫婦一組が二人の子どもを産み育てるだけでは少子化は止まらない。理由の一つは、非常に残念ながら産まれた子どもすべてが大人になれるとは限らないことがある。また、適齢男女のどんな組み合いででも子どもができるというわけでもない。役所に登録してみたものの子どもが生まれない夫婦はそれほど珍しいわけではない。かつては一〇組に一組と言っていたと記憶するが、最近では六組に一組は子どもが産まれない組み合わせとなつてゐるらしい。不妊治療がずいぶん発達している（三三人に一人は体外受精）と見えるのにである。めでたく一人目の子どもが産まれても、なんらかの理由で二人目以降子どもが産まれない組み合せもある。結婚しない方々や結婚しても子どもを産み育てない方々もいる。なので、人口

維持には、夫婦一組三人～四人の子どもを産み育てなければならない。

このため子どもを産み育てようとする夫婦の意欲が増すに違いないという想定に基づく提案が多くなされている。保育所を増やす、教育費を安くする（公的教育費支出はOEC D諸国中最下位）、都会は子どもを育てにくないので田舎に若者を定住させる、などである。人口減対策の政党等の提案や政策は、ほとんどがこのタイプである。

現実を見てみよう。完結出生児数（夫婦の最終的平均出生子ども数）という調査（国立社会保障・人口問題研究所）があり、一九四〇年第一回調査では四・二七人であったものが二一〇〇五年調査では、二・〇九人となり、二〇一〇年調査では、ついに一・九六人と二人を割つてしまつてゐる。

一九七〇年代（二〇〇〇年頃までは、完結出生児数は、ほぼ二・二人であった。この時期は、夫婦だけを見ると人口維持水準の出生数を満たしていたが、少子化は進んできた。結婚しない方々が増えてきたためと考えられていたが、少子化は進んできた。二一世紀には完結出生児数が減少してゐる。結婚する年齢が高くなつたこと、子どもを産み育てようとする意欲がなんらかの理由で減

退していることがあると思われる。結婚年齢低下奨励策に加えて、出産子育て援助策が有効そうに見える。各政党等の提案もその方向に沿つてゐる。

ただし、課題を単純化し、人口を減らさないこととすると、別の対策も見えてくる。

第一の、そして技術的に簡単な方策は、登録した夫婦でなくても子どもを産み育てられるとしてする国民意見を払拭する文化的・慣習的な意識の大変革が前提になる。さらに、およそ現実的ではない方策として、人工妊娠中絶の絶対的禁止も挙げることができる。刑法第二一二条（二二六年）の厳格適用である。

人口減少を阻止するためには、出生率だけがターゲットになるわけではないことは小学校高学年児童でもわかる。国内人口を補給する手立ては産むことだけに限られない。つまり、移民を増やすか、他国で産まれた子どもとの養子縁組手続を簡便にすれば良い。世界的には人口増加が問題になつてゐるのであるから、それほど困難な方策ではない。

人口減少を防ぐ対策は、一面では簡単であり、一面では非常に困難である。一般に技術的に簡単で効果のある方策であつても、政府政策としての実行可能性がきわめて低いケースは少なくない。逆に、実行可能性の高い政策が所期の目的を達成する効果がほとんどないことも少なくない。対策をとつていていうところでは我慢するか、効果のある対策でなければならないとするか、判断は分かれるであろう。人口減少対策もそうした政策課題の一つである。多岐亡羊であるが、さて地方の人口は維持できるであろうか。